

# 令和3年度事業報告書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

◎ 拠点区分

\*本部

\*みのり保育園

\*めぐみ保育園

社会福祉法人 みのり愛の会

## ◎社会福祉事業

### 1. 法人役員会報告

#### 《評議員会》

第1回評議員会 令和3年6月19日(土) 14:00～15:30

[評議員] 出席11名 欠席0名 [理事] 出席6名 [監事] 出席2名

<主な議事>

#### 【報告事項】

第一号報告 理事長及び実務理事の職務報告

第二号報告 第50期(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(本部・みのり保育園・めぐみ保育園)事業報告の件

第三号報告 社会福祉充実計画報告の件

#### 【決定事項】

第一号議案 令和2年第50期(令和3年3月31日現在貸借対照表、第50期(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)収支計算書)および財産目録承認令和元年度計算書類・財産目録の承認

第二号議案 苦情解決について受付担当・責任者・第三者委員の承認

第三号議案 就業規則改定(案)承認

第四号議案 めぐみ保育園外壁工事の件

第五号議案 理事六名選任の承認

第六号議案 監事二名選任の承認

第2回臨時評議員会 令和4年3月26日(土) 15:00～16:30

[評議員] 出席11名 欠席0名 [理事] 出席6名 [監事] 出席1名

[陪席] 1名

<主な議事>

#### 【報告事項】

第1号報告 理事長及び業務理事の職務報告

第2号報告 法人監査報告

#### 【決定事項】

第1号議案 監事監査改任の承認の件

第2号議案 役員等の報酬規程改定承認の件

第3号議案 就業規則の諸手当改定承認の件

#### 《理事会》

第1回理事会 令和3年5月27日(木) 16:30～18:00

[理事] 出席6名 [監事] 出席2名

#### 【報告事項】

第一号報告 理事及び業務理事の職務執行状況報告

第二号報告 第50期(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)事業報告

【主な議事】

- 第一号議案 令和2年度 第50期計算書類（令和3年3月31日現在貸借対照表、第50期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）収支計算書）、財産目録および事業報告並びにこれらの附属明細書承認
- 第二号議案 苦情解決についての受付担当・責任者・第三者委員の承認
- 第三号議案 就業規則改定の承認
- 第四号議案 めぐみ保育園外壁工事の検討
- 第五号議案 理事候補6名選任
- 第六号議案 監事候補2名選任
- 第七号議案 社会福祉充実計画報告
- 第八号議案 令和3年度第50期定時評議員会招集および付議議案承認

第2回理事会 令和3年6月19日（土）16：00～17：00

[理事] 出席6名 [監事]出席2名

<主な議事>

- 第一号議案 理事長選定の承認
- 第二号議案 常任理事選定の承認

第3回理事会 令和3年10月14日（木）16：30～18：00

<主な議事>

- 第一号議案 第1次補正予算の承認

\*令和3年2月17日（木）16：30～18：00

新型コロナウイルス感染拡大防止のまん延防止発令の為中止

第4回理事会 令和3年3月17日（木）16：30～18：00

[理事] 出席6名 [監事]出席1名

<主な議事>

- 第一号議案 令和3年度第2次補正予算の承認
- 第二号議案 令和4年度事業計画の承認（本部・みのり保育園・めぐみ保育園）
- 第三号議案 令和4年度当初予算の承認（本部・みのり保育園・めぐみ保育園）

第四号議案 監事改任についてと推薦者についての承認

第五号議案 就業規則別表7改正について

#### <報告事項>

第一号報告 理事長及び業務理事の職務執行報告

第二号議案 めぐみ保育園外壁工事について

## 2. 法人年間報告

### I. 法人は2施設の運営を行う

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、4月・5月は、まん延防止期間となり、厚労省より『保育所のコロナ感染に関する保育園開所について』の通達を受け保育運営を行った。保育自粛の為、保育園を休む子ども達もいた。保護者の中には、自宅でのワークを行っている方もいたが、お迎えは通常通りであった。

みのり保育園では、4月当初、0歳児1名のみの新入園児、欠員2名でのスタートとなった。園児の中では、国際色が豊かで、ネパール・中国・台湾・ベトナムとなった。アレルギー対象児童は、2名うちエピペン持参1名がいたが途中、退園となった。途中、転居の為、退園者が13名となり3月最終には10名の欠員となった。途中入園の園児が発育遅滞傾向の為、保護者と各行政機関と連携して半年後に障害児認定を取得することが出来た。看護師中心となり熱性けいれんについての職員研修等を実施した。秩父でのお泊り保育はお楽しみ会（年長児）として保育園にて行った。地域の子育て「おひさまクラブ」は、計画を立てて公園や保育園でのクリスマスリース作りを行い家庭保育で外へ出かけられずにいる親子から好評の声を聞くことが出来た。また、延長保育の月決め1名と希望者も少なかったがスポット保育での利用は、兄弟関係での希望があり2～5人程であった。土曜保育の利用は、9～10名であった。

人事面に関しては、4月より新規保育士として1名採用を行った。また、昨年8月より入職した調理士が5月末での退職希望となり急遽、人材採用なり6月1日付で1名採用を行った。3月初旬には、用務員が退職、3月31日付で保育士2名が退職となった。

新型コロナ感染では、1月初旬に家族からの感染で栄養士1名が陽性となり、給食職員全員PCR検査を受検し陰性となった。1月下旬には、別の栄養士が友人からの感染となり、給食提供に関して緊急時の食事提供を実施した。2月中旬には、1歳児6名が陽性となり担任2名、実習生1名陽性でクラス閉鎖を行った。1月から2月には家族感染などで数名の感染報告があり豊島区への聴取票を提出し保護者へお知らせを配布した。

めぐみ保育園は、98名定員で4月当初は89名で運営となった。0歳児の定員12名に対して6名のスタートになり6月に園児が増え11月、12月と2名ずつ増え要約0歳児の定員に満たす形となった。待機児ゼロ対策で豊島区71園になったがその煽りを感じた。2歳

児は転園がありその後すぐに新しく入園の繰り返しがありクラス定員には及ばなかった。乳幼児ともに合計人数は定員にみたすことなく在園児96名にて年間を終えた。4月当初は殆どの保護者は標準時間となっていたが産休の保護者、就労の関係で短時間となった家庭も後半にはあった。アレルギー対象児童は、4月は7名おり、東京都より献立に載っていないナッツや魚卵などはアレルギー補助金に対象外となり7月頃にアレルギー児の訂正をおこない3名に訂正になる。薬持参の症状を持っていた園児は、熱性痙攣が昨年3名から1名になりダイアップ持参となる。人事面に関しては育休の職員が4名となり体制についてコロナ禍で配置に大変な時期があった9月末、10月初旬に保育士2名退職、3月31日付けで栄養士1名退職となった。

みのり保育園同様、看護師中心となりアレルギーに関する研修等を実施した。地域への参加型はコロナの影響により園庭・園内解放「なかよしの日」は中止としたが年長のお泊り会は日帰りでお楽しみ会と名付けて行った。夏のプールは行い楽しんだ。

延長保育に関しては、スポットが多く土曜日保育においては幼児3名、乳児3名から4名であった。

新型コロナウイルスの対策として日常の中での消毒作業を丁寧に行い職員のなかに割り振り徹底し作業を行った。子供達にも手洗いうがいは細やかに対応指導し徹底してきた。9月の初め2歳児の家族感染などで数名の報告がありの2週間の閉鎖を行った。豊島区に徴取票を提出しメールやお知らせを配布した。

## II. 社会福祉法人制度改革

社会福祉法人は、公益性の高い社会福祉事業を目的として非営利法人として長年、社会福祉の中心的な役割を果たしてきている。平成30年度決算において社会福祉充実計画を行うこととなりめぐみ保育園の建設計画が昨年度、理事会に凍結が決定となり今後の計画変更を考えていく必要が出てきた。福祉サービスの利用の仕組みが措置から利用者との契約へ移行、また特定非営利活動法人（NPO法人）などの非営利組織や株式会社など多様な経営主体による社会福祉サービスへの参入が進出し社会福祉のニーズも多様化・複雑化してきている。行政側は、待機児ゼロとなっても新保育園の設立計画を打ち出している。地方への転出等の増回で欠員が増加傾向となり財政面の危機に陥ることとなっている。園児獲得と同時に職員定着などについての課題を、法人運営の中長期計画を見直しながら行う必要がある。

## III. めぐみ保育園建設修繕について

平成30年度より、めぐみ保育園園舎建設計画が行われ理事会会議で議題となってきた。令和元年度では、豊島区子ども家庭部保育政策保育計画グループの神田係長と連絡を取り合いながら進めてきた。第3回理事会において（株）ジャクエツからの提案書を提出し討議をおこなった。建設予算なども具体的な予算が出てきて監事からは、高額が金額であるので他

社からの見積もりも必要であるのご意見をいただいた。令和2年3月の第4回理事会にて（株）時設計事務所からの予算提示があった。2社ともに600,000千円代と高額なため削減できないか提案をして欲しいとの意見があった。（株）時設計、（株）ジャクエツの両社においては整備費などを金額の削減可能との提案があった。しかし、令和2年度4月に入り新型コロナウイルス感染拡大により緊急事態宣言が発令され、臨時休園などの措置が出て入園希望者の激減などを見込み建設計画の凍結を理事会にて決定した。建設設備検査により外壁倒壊の危険性を指摘されているので部分的工事を実施する事となったが豊島区施設整備課の方が来訪され外壁を確認する。やはり建設設備の方々同様部分的工事の指導を受けた。施設課と建築課と連絡を取り令和3年8月に建築家が来訪し、令和5年度の予算に向けて豊島区に置いての計画の中に修繕として進めていく。また区の補助金申請が令和4年5月に行う事の話があるのでそれに向かい施設整備課と計画を考え修繕着工に向けて組み入れていく形となった。

#### IV. 豊島区保育従事職員宿舍借り上げ支援事業

豊島区保育等従事者宿舍借り上げ支援事業の拡充に伴い、平成28年度途中から職員の契約をしている住居を法人契約として宿舍借り上げ支援を行い今年度も引き続き支援事業を行った。職員対象としてみのり保育園では5名、めぐみ保育園では15名が支援事業となりました。令和3年度より、補助金が豊島区内在住宿舍借り上げ対象者には、82,000円、近隣区外対象者には62,000円となり職員への補助金について見直しを行いました。また、途中で転居するなど補助金対象外になる職員等もいて事務手続が大変でした。

#### VII. 法人「みのり愛の会・ラポール」機関紙の発行

機関紙「ラポール 心の架け橋」NO.15を今年度は、周年記念として機関紙の内容を両園の園児や評議員からお祝いのメッセージをいただき編集を行いました。コロナ感染防止の点から、各施設職員の担当がzoom会議と行って計画的に実行して行きました。また、職員永年勤続者や法人にご協力いただいた役員の訃報等の掲載を行いました。理事・評議員・監事の写真を載せた事で法人に対して親しみをもってもらえる広報誌となりました。各施設の保護者からの寄稿文、各園行事の写真掲載等で好評であった。法人面では、令和2年度寄付と決算報告・理事会報告を行いました。